

松子幼第11号  
令和2年4月28日

松戸市私立幼稚園預かり保育利用保護者様

松戸市長 本郷谷 健次  
(公印省略)

### 私立幼稚園預かり保育利用休止延長のお願いについて

日頃より、松戸市の幼児教育行政にご理解ご協力を賜り、御礼申し上げます。

令和2年4月7日に内閣総理大臣より発令された「緊急事態宣言」においては、その効力を5月6日までとし、人と人との接触をできる限り減らす方針が示されました。

松戸市においても4月27日時点で104人の感染が確認され、未だに予断を許さない状況が続いております。

令和2年4月22日付通知「私立幼稚園預かり保育利用休止のお願いについて」において、預かり保育の原則利用休止を5月6日(水)までお願いしたところですが、市内における感染拡大に鑑み、新型コロナウイルス感染症の脅威からお子様をはじめご家族の生命や健康を守るため、原則として預かり保育の利用休止を5月31日(日)まで期間延長をお願いいたします。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 預かり保育利用について

預かり保育の利用については、以下の保育の提供を必要とする方(家庭)を対象とすることとして、ご協力いただきたいと存じます。ただし、自宅待機の方や家族等により家庭保育が可能な場合は家庭保育をお願いいたします。

預かり保育をご利用の際、幼稚園から提出を求められた場合には「預かり保育利用申込書」を幼稚園に提出してください。

- (1) 医療関係・保育・介護・障害者支援関係・インフラ関係(公共交通機関・電力・ガス水道・通信事業等)・食品・生活必需品供給関係等に従事する方
- (2) その他家庭での保育が特に困難である方

#### 2. 対象期間

幼稚園及び本市が幼稚園休園のお願いを継続する期間まで

(現時点では令和2年5月31日までとさせていただきますが、今後変更となる可能性もございます。)

【問い合わせ】松戸市 子ども部 幼児教育課

電話(課)047-701-5126 F A X 047-366-1205

e-mail:mcyoujik@city.matsudo.chiba.jp